

「国立研究開発法人国立がん研究センター契約監視委員会」審議概要について

【問い合わせ先】

国立研究開発法人国立がん研究センター

監査室(契約監視委員会事務局)

電話 03-3542-2511 (内線2147)

平成29年度第2回国立研究開発法人国立がん研究センター契約監視委員会が、平成29年9月22日（金）に開催されましたので、その審議概要についてお知らせいたします。

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づき、外部有識者及び監事で構成する「契約監視委員会」（平成23年3月25日設置）において、閣議決定3.(1)並びに閣議決定3.(2)にかかる契約について、点検、見直しの審議を行うこととした。

第2回 国立研究開発法人がん研究センター契約監視委員会（概要）

- 開催日及び場所 平成29年9月22日（金）国立がん研究センター第7会議室
- 出席者
 - ・ 委員(敬称略) 小野 高史（監事 ※委員会委員長）
増田 正志（監事）
長崎 武彦（公認会計士）
加藤 一郎（弁護士）
小林 広（監査室長 ※委員会事務局）
松井 正樹（監査専門職 ※委員会事務局）
 - ・ 契約担当者 総務部長、財務経理部長、事務部長、財務経理課長、調達企画室長、
経理室長
- 審議対象

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）における閣議決定3.(1)及び3.(2)

※ 閣議決定3.(1)とは、平成20年度に締結した競争性のない随意契約及び一者応札・応募となった契約並びに平成20年度末時点で継続している19年度以前に締結された複数年契約で競争性のない随意契約及び一者応札・応募となった契約をいう。

（今回は、平成20年度を平成28年度に、平成19年度を平成27年度にそれぞれ読み換えるものとする）

※ 閣議決定3.(2)とは、平成21年度末までに契約締結が予定されている前回競争性のない随意契約及び前回一者応札・応募となった調達案件並びに平成21年度末までに契約締結が予定されている新規調達案件をいう。（今回は、平成21年度を平成29年度に読み換えるものとする）

○ 審議概要

- 1) 平成29年度第1回契約監視委員会（6月19日）における指摘事項の確認
事前提出資料により、改善要求事項7件について確認した。

【指摘事項】

予定価格対契約額 100%に対する改善が充分と言えない。全ての契約について価格交渉を十分に行い改善すること。

- 2) 平成 29 年度における随意契約の妥当性について

事前提出資料により、随意契約57件について確認した。

- ・ 製造者による固有の仕組みが備わったシステムの保守・修理等。 30件
- ・ 製造者の独自性のある医療機器の保守・修理等。 7件
- ・ 研究における高度なデータ集積であり、他者では履行できない委託等。 17件
- ・ 競争に付することが不利となるサーバーの移設。 1件
- ・ 緊急に購入が必要となった電子カルテのライセンス。 1件
- ・ 競争を許さない場合の緊急の修理。 1件

【指摘事項】

予定価格対契約額100%の案件が見受けられた。予定価格は、契約の性質や目的に応じた適切な方法により設定する必要がある。この為、「予定価格策定マニュアル」を作成して予定価格の設定にかかる内容の標準化を図るとともに、内外の情報を早期に幅広く収集した上で、十分な価格交渉を行うこと。

- 3) 平成 29 年度における一者応札の妥当性について

事前提出資料により、一者応札契約 32 件について確認した。

【指摘事項】

一社独占販売でない一般機器が、一者応札となった2事例については、その原因を深く追及し、今後は再発しないよう対策を講ずること。

- 4) 一者応札・応募等事案のフォローアップ票（新規該当事案）の確認

事前提出資料により、平成29年度一者応札フォローアップ票5件について確認した。

【指摘事項】

- ①ネットワーク運用保守契約の「講ずる措置」の説明において、誤謬があるので修正すること。
- ②電子カルテヘルプデスク業務契約の仕様内容について、競争性が確保されていたかどうかを、再度確認し報告すること。
- ③契約事務手続きの遅延により一者応札となった事案が3件あった。前年度からの継続業務に対する対応が不適切である。今後は、全ての「改善取組内容」を適切に実施して、再発を防止すること。

以上について、今後の改善の取り組み内容の結果を注視する。

5) 平成 29 年度契約審査委員会の審議状況について

事前提出資料により、平成29年度第2回～第4回契約審査委員会の内容を確認した。

【指摘事項】

契約審査委員会において、審査委員から求められた質問・確認事項については、次回の委員会において漏れがないよう報告すること。

6) 業者支払い状況について

平成 29 年 4 月～6 月における支払業者別金額一覧について、上位 50 社（支払総額の 92.6%）の状況について確認した。

【指摘事項】

なし。

以 上